

令和 4 年度 花いっぱい推進事業 募集概要

事業名	花いっぱい推進事業／花いっぱい推進事業（木材利用型）					
目的	地域での緑化意識の高揚を図る。木材利用型は木材利用の推進も含む。					
実施主体	市町村、学校（みどりの少年団結成校は除く。）、自治会、地域の団体、PTA、法人（営利法人を除く。）、任意団体					
事業地	駅前広場、公園など、地域住民に公開され、住民生活に密接な結びつきがある公共用地などで、土地所有者及び管理者の承諾を得た土地。学校敷地も含まれます。原則、個人所有地や農地は対象と致しません。花壇の面積が概ね 5 m ² 以上又は延長が概ね 10 m以上。					
事業費	<p>花苗、球根（花木、種子、観葉植物、多肉植物等を除く。単価は 300 円／本以内）・肥料・土・農薬等の資材及び標柱の経費</p> <p>なお、木材利用型は、花苗の植栽と一体的に取り組む木製プランターカバー、木製ベンチ、花壇の柵等の木材利用が必須です。木材利用経費は交付対象総経費の1/2未満。県産材または国産材のみで、外材は対象外です。</p>					
交付金額		初年度	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
	通常型	5 万円以内	2 万円以内	同左	同左	同左
	木材利用型	10 万円以内	5 万円以内	同左	同左	同左
募集期間	令和 4 年 4 月 20 日から 6 月 30 日まで					
申請方法	実施団体から直接、当協会へ申請してください。					
申請書類	申請資料：様式－1 から様式－4 のほか、事業予定地の写真、土地使用承諾書自治会や任意団体の場合は、会則、役員名簿が必要です。					
事業採択	<p>運営協議会に諮り決定</p> <p>予算の範囲内で採択（事業効果検討）</p> <p>参考：令和 3 年度の採択件数は、継続 32 箇所、新規 14 箇所</p>					
採択等の通知	申請者及び当該市町村・県教育委員会等へ通知					
備考	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい推進事業（木材利用型）は、木材利用が必須です。 過去に実施した学校や自治会でも、花いっぱい推進事業（木材利用型）に応募することは可能です。 初年度に採択されると。2 年目から 5 年目まで助成金が継続します。 					

